

参加者による中間時検証及び改良等

作成年月日：2026年6月9日
作 成 者：竹味 豊

＜基本情報＞

協定の情報	協定の名称	愛知県海域における底魚資源に関する片名漁協及び大井漁協 簗（あなご 簗及びかに 簗）漁業の資源管理協定		
	対象の水域	愛知県海域		
	対象の水産資源	まあなご伊勢・三河湾（愛知県資源管理方針別記12）、がざみ愛知県周辺海域（愛知県資源管理方針別記15）		
	対象の漁業	簗（あなご 簗及びかに 簗）漁業		
	協定の有効期間	令和6年2月1日から令和11年1月31日まで		
検証の日程等	中間時検証（有効期間の2分の1）		終了時の検証	備考
	令和8年度		令和10年度(予定)	

＜取組の概要と評価（対象の水産資源ごとに作成）＞

対象の水産資源名		まなご伊勢・三河湾（愛知県資源管理方針別記12）						
対象水産資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和6年)			令和7年度の資源評価結果より、2024年漁期の総漁獲量36トンで、本協定参加者（6人）による漁獲量は0.7トン※であり、総漁獲量に対する協定参加者による漁獲量の割合は、約2％と推定される。※県の漁獲状況調査（令和6年）より					
資源管理の目標及び取組内容等	資源管理の目標		国が行う資源評価において判断される資源水準を、令和10年までに、中位以上に回復させることを目指す。					
	協定の取組内容及びその目的		毎週（日曜日から土曜日の間）2日以上のお休みを実施することで、資源に対する漁獲圧を低下させる。 小型魚保護のため、全長25cm以下の水揚げを行わない（10/1～11/30）。					
	その他の管理措置		カニ簗等、漁獲対象を他の魚種に切り替える。					
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外		単位	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	備考
	履行状況	-	○	○	取組中	—	—	・毎週2日以上のお休みおよび小型魚の再放流について、6隻全隻が履行した。
	参加隻数	隻	6隻	6隻	6隻	—	—	
	取組内容	休漁	毎週2日以上	毎週2日以上	毎週2日以上	—	—	・愛知県海域で、まなご漁業で同資源を利用する船は65隻あり、32隻がいずれかの資源管理協定に参加し、同様の取組を行っている。2024年のこの32隻の漁獲量は、4.9トンで総漁獲量の14％を占める。
	取組実績	25cm以下再放流	実施	実施	実施	—	—	
資源状況		令和7年度の資源評価結果では、1989～2024年の標準化CPUEの最大値と最小値の間を三分割して定めた基準から2024年の資源水準は低位、直近5年間（2020～2024年）の標準化CPUEの推移から資源動向は減少と判断された。						
取組の評価		取組の効果が継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
評価内容		休漁日数および体長制限は遵守されている。また、マナゴ資源量が減少していることから、資源保護を目的として漁獲対象を他魚種へ切り替え、マナゴに対する漁獲圧は、非常に低い状態を保っている。資源減少は、当該漁業の漁獲圧以外の要因が推察されることから「想定外の外部要因により効果は判定できない」と評価した。						
取組の改良点等		特になし						

対象の水産資源名		がぞみ愛知県周辺海域（愛知県資源管理方針別記15）						
対象水産資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和6年)			令和6年度の県の漁獲状況調査では、総漁獲量315トンのうち、小型底びき網が45%、刺網が13%、その他（カゴ）が42%を占め、本協定参加者（6人）による漁獲量は22トンであり、総漁獲量に対する協定参加者による漁獲量の割合は、約7%と推定される。					
資源管理の目標及び取組内容等	資源管理の目標		県が行う漁獲状況調査において判断される資源水準について、高位の水準を維持する。					
	協定の取組内容及びその目的		毎週（日曜日から土曜日の間）2日以上 の休漁を実施することで、資源に対する漁獲圧を低下させる。					
	その他の管理措置		種苗放流の実施。					
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外		単位	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	備考
	履行状況	-	○	○	取組中	—	—	・毎週2日以上 の休漁について、6隻全隻が履行した。
	参加隻数	隻	6隻	6隻	6隻	—	—	・愛知県海域で、かに簗漁業で同資源を利用する船は77隻あり、32隻がいずれかの資源管理協定に参加し、同様の取組を行っている。2024年のこの32隻の漁獲量は、95トンで総漁獲量の30%を占める。
	取組内容	休漁	毎週2日以上	毎週2日以上	毎週2日以上	—	—	
資源状況			令和6年度の県の漁獲状況調査から、2009～2023年の15年間のうち、最大漁獲量を3等分（高位、中位、低位）して資源水準を判断すると、2024年の資源水準は中位と判断された。漁獲量は、2019年から2023年まで高位を維持したが、2024年に小型底びき網の漁獲量が大きく減少し、中位水準となった。一方で、カニ簗の漁獲量は、2024年も高水準を維持している。実動隻数も57～77隻の範囲で推移し、極端な努力量の増大はみられない。本協定参加者の実動隻数も2019年以降、大きな変化はなく、漁獲量は2020年はやや増加したが、概ね横ばいで推移している。なお、出漁日数は、2024年に比べ、2025年は減少しており、漁獲努力量を減らしている。					
取組の評価		取組の効果が継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
	評価内容	毎年、休漁日数を遵守しており、2024年から2025年にかけては出漁日数をさらに減らしている。2024年の資源は中位水準と判断されたが、簗漁業による漁獲量は比較的高水準を維持していることから、「取組の効果が継続する」と評価した。						
	取組の改良点等	特になし						

<資源管理協定全体の協定参加者による検証及び改良点等>

判定	取組の効果が継続する・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)
検証内容	マアナゴは資源が少ないため、漁獲対象を他魚種へ切り替えることで、漁獲圧を低い状態に保っている。資源減少は、当該漁業の漁獲圧以外の要因が推察されることから、「想定外の外部要因により効果は判定できない」と評価した。ガザミは、2024年の資源水準は中位となったが、カニ簗の漁獲量としては、高水準を維持している。以上のことから、現在の取組は両資源に対して有効に働いていると考えられるため、現在の取組を継続する。

※ 以下、該当する場合に作成

<資源管理協議会等による検証を受けての対応>

記載年月日： 年 月 日

対応	—
----	---

資源管理協議会等による中間時検証

<資源管理協議会等による検証>

検証年月日：2026年 7月31日

判定	取組の効果が継続する
検証内容	まあなご伊勢・三河湾については、漁獲圧が低い状態で維持されており、漁獲圧以外の資源減少要因が考えられたため、「想定外の外部要因により効果は判定できない」と判定する。 がざみ愛知県周辺海域は、2024年のみ、資源管理の目標を達成しないものの、同様の取組で2019～2023年は達成していた。全県で2024年の漁獲量が減る中、簗漁業の漁獲量は高水準を維持しており、2024年の漁獲量の減少要因は、漁獲圧は減少傾向にあることから、加入状況の悪化が一因として考えられた。継続して実施されている人工種苗放流等により、加入状況が改善すれば、資源管理の目標達成が見込まれると考えられたため、「取組の効果が継続する」と判定する。加えて、取組内容については、計画以上の休漁を実施し、出漁日数が減少傾向にあること、資源管理の目標は、愛知県資源管理方針に基づいていることから、いずれも継続が妥当と認められる。協定全体として「取組の効果が継続する」と判定する。 <想定外の外部要因により効果は判定できないと判定された資源とその具体的な外部要因> まあなご伊勢・三河湾については、計画以上に漁獲を控えており、休漁に加えて他の漁業を行うことで、マアナゴに対する漁獲圧を非常に低い状態に維持しているが、資源が回復しないことから、漁獲圧以外の資源減少要因が考えられた。一因として、湾外から湾内への仔魚の来遊が低水準であること、内湾環境の悪化が来遊後のマアナゴの生残に悪影響を与えていることが考えられた。以上のことから、取組の効果が判定できないと認められ、「想定外の外部要因により効果は判定できない」と判定する。